

令和2年 第7回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	令和2年8月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和2年8月26日 午後2時35分			議長 京谷 常美	
	閉 会	令和2年8月26日 午後3時05分			議長 京谷 常美	
応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 13名 欠席 1名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	塩野谷幸一	○	10	小林 忍	○
	2	澤田 英雄	○	11	小山 隆顕	○
	3	塩田 満	○	12	星 博明	○
	4	青山 晴重	○	13	西岡 正雄	○
	5	村上 正弘	○	14	京谷 常美	○
	6	原田 尚一	○			
	7	田中 利一	×			
	8	大西 俊則	○			
	9	佐藤 正明	○			
会議録署名委員	6番	原田 尚一		8番	大西 俊則	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 村 上 友 和		事務局員 近 藤 裕 幸	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R2.8.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和2年第7回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は、13名でございます。 本日の欠席委員は、7番田中利一委員の1名でございます。したがって、総会は成立いたします。
日程1 会議録署名委員	議長	日程第1会議録署名委員の指名を行います。 本日の、会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、6番の原田尚一委員及び8番の大西俊則委員に、お願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思います。 ご異議ありませんか。
日程3 議案1	議長	異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
	議長	次に、日程第3議事に入ります。
	議長	議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内2番から12番を、議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) 以上の内容は、農地所有適格法人の各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたが、質疑をお受けいたします。
	議長	(他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内2番から12番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内2番から12番の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内1番を、議題といたします。
	議長	会議規則第10条の規定により、 XXXXXXXXXX が除席の対象となります。暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明) 以上の内容は、農地所有適格法人の各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたが、質疑をお受けいたします。
	議長	(他に、質疑はございませんか。)

議 事 の 経 過 (R2.8.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 2	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内 1 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内 1 番の件を、可と決定いたします。
	議長	■■■■■■■■■■が復席しますので、暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	次に、議案第 2 号「現況証明の願い出について」の件を、を議題といたします。
	議長	事務局長より、説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました小林忍委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	小林委員長	8 月 1 3 日に私と京谷会長、小山委員、星委員、片岸事務局長、近藤主任の 6 名で現地を調査してきました。3 0 年以上耕作されていない土地で、放牧していた時期があるとのことで大きな木は生えていませんが、農地以外として問題ないかと思います。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
閉会	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定いたします。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和 2 年第 7 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。